2026 年 10 月 9 日

プレス関係者 各位

第 60 回日本作業療法学会

学会長 種村　留美

拝啓

　時下ますますご清栄のことと、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、この度は第 60 回日本作業療法学会の取材をご希望くださいまして、ありがとうございます。

当学会会期中は、下記の取材規程に則っての取材をお願いいたします。

敬具

取 材 規 程

I. 総則

1. プレス関係者は当学会に関するあらゆる取材活動において、本規程の他、事務局の指示に従ってください。
2. 本規定に定めたプログラム以外の取材は原則としてお断りいたします。

Ⅱ. 登録

1. 公共放送・新聞社などのマスコミ及び出版社、プロモーション関係企業などの取材は原則許可しますが、取材に当たっては、第 60 回日本作業療法学会事務局に取材の目的・取材者氏名・希望日時・方法(写真撮影・ビデオ撮影及び録音)・持ち込み機材等を記した所定の取材申込書および取材規程に係る同意書を提出し、あらかじめ許諾を取得してください。
2. 参加費は無料で、プログラム集は 1 社につき 1 冊無料でお渡しいたします（現地開催後のオンデマンド配信も、1 社につき 2 アカウントまで視聴可能です)。
3. プレス関係者は必ず総合受付でプレス受付を行い、取材中は所定のプレスカードを見やすい場所に装着してください。
4. 全てのプログラムにおいて、登録をされていない方の取材行為はお断りいたします。

Ⅲ. 取材について

1. 講演での写真撮影は、原則として座長・講師・発表者のみとし、事前に本人に許可を得てください。聴衆が被写体になる場合、個人が特定できるような撮影は避けてください。
2. 学会場内での発表者へのインタビューは、ご遠慮願います。
3. 自社以外の出版物への掲載、ならびに情報提供は禁止いたします。

Ⅳ. プログラム別取材条件

1. 取材行為を記事にされる場合、記事にする前に、必ず学会長並びに座長・講師に許可をお取りください。
2. 展示ブースの撮影については、原則としてお断りいたします。各出展担当者の承諾を得た場合は、この限りではありません。

Ⅴ.その他

1. 記事が掲載された際は、掲載誌を 1 部、放映された際には録画メディアを 1 部、下記運営事務局までお送りください。
2. プレスカードは取材終了時に総合案内までご返却ください。複数日に渡る取材の際は、取材最終日までお持ちになったままで結構です。

以上、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ・送付先】
第 60 回日本作業療法学会運営事務局
株式会社インターグループ
〒531-0072　大阪市北区豊崎 3-20-1 インターグループビル
TEL: 06-6372-3052
FAX: 06-6376-2362
E-mail: ot60@intergroup.co.jp

事前申込・取材方法

1. 事前申込（＊当日の混雑を避けるため、事前申し込みを基本とします。）
   プレス申込フォームより、お申込みをお願いいたします。
   ＜受付期日：11 月 6 日（金）まで＞

2. 当日の受付
   A）会場の総合受付にお越しください。社員証（または記者証）を確認させていただいたのちに、プレスカードを発行します。
   B）取材中はプレスカードを常に身に着けてください。
   C）プレスカードのない方の取材入場は、固くお断りします。

3. プレスカードの提示でどの講演、セッション、展示会場も取材のための入場は可能です。ただし、参加者の入場が優先となりますので、学会スタッフの指示に従ってください。

4. 写真撮影・ビデオ撮影・録音
   A）写真撮影・ビデオ撮影・録音は、事前に取材対象者と第 60 回日本作業療法学会事務局の了解を得てから行ってください。肖像権を侵害することのないようにご注意ください。
   B）機材の電源や音声ラインなどを使用される場合は、事前に申し出てください。事前にお申し出がない場合、ご希望に添えないことがあります。また会場によっては、使用料が発生する場合があります。
   C）講演などのスクリーン映像は全て著作物です。許可のない撮影・転載・放送などの二次利用はできません（ポスター発表も同様です）。
   D）消灯中の講演会場での撮影はご遠慮ください。

5. 取材
   A）写真撮影・ビデオ撮影・録音などは、講演の邪魔にならないようご配慮ください。
   B）プログラムの中継や録画のため、カメラが設置されている会場（Zoom のシステムで録画している場合もあります）では、中継や録画を妨げないようにご配慮ください。

6. その他
   A）場内では携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定をしてください。
   B）受付風景、会場入り口看板、ポスター発表会場など、風景撮影に関しては個人をクローズアップしない場合のみ、風景写真として撮影を許可します。